

令和4年度 第4回富士市公共交通協議会議事録（R5.1.26開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

欠席者4名、参加者20名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」

協議事項（1）

事務局

<資料1 地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価の概要

について説明>

平野委員代理
(県地域交通課)

<地域間幹線系統に関する事業評価結果について説明>

岡委員(山梨交通)
富士急静岡バス
富士急シティバス
富士急バス

<路線の利用状況、重要性等について説明>

事務局

<地域間幹線系統市町取組シートについて説明>

<地域内フィーダー系統確保維持計画について説明>

橋田委員
(岳南電車)

<鉄道軌道安全輸送施設等整備事業について説明>

会長
(副市長)

それでは質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

会長 よろしいでしょうか、それではお諮りします。

(副市長) 「地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか？

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局と各事業者様におかれましては、速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項(2)

事務局 <資料2 富士市生活交通確保計画原案の概要について説明>

富士急静岡バス <国庫補助路線について説明>

岡委員(山梨交通) <市単独補助路線について説明>

富士急シティバス

富士急バス

事務局 <市自主運行路線について説明>

会長 それでは質疑応答に入ります。

(副市長) ご意見・ご質問のある方はお願いします。

風岡委員 10ページ、11ページのところで、少し教えてください。

(静岡運輸支局) 山梨交通の申し出番号105番富士宮駅～イオン・星山台～蒲原病院線と、富士急バスの申し出番号119番新富士線ですが、計画の経常収入が、現行から大きく減っています。

どういった要因から、こうした数値になっているのか、教えていた

だきたいと思います。

岡委員
(山梨交通)

経常収入ですが、現行は、令和4年10月から令和5年9月までの見込値となっています。

計画は、令和5年10月から令和6年の9月までという形で、過去の実績などから勘案しており、コロナの影響もあってこうした数値になっています。

富士急バス

計画は、過去3カ年の平均の単価を基準に算出しています。

過去3カ年というのは、令和4年、令和3年、令和2年で、コロナの影響が一番大きかった期間であり、この期間の平均収入に、走行距離等を掛けた結果、この数値となっています。

風岡委員
(静岡運輸支局)

算出根拠に基づいたということですが、実質、大きく経常収入が減り込むというわけではないということでしょうか。

富士急バス

そうなります。

岡委員
(山梨交通)

山梨交通からも補足です。

計画は、過去の平均値をとっていますので、何か特殊な要因やダイヤの見直し等によって、経常収入が現行よりも減るということではありません。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「富士市生活交通確保計画原案について」、承認したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局と関係者様におかれましては、速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項（3）

- | | |
|-------------------|--|
| 事務局 | <資料3 退出申出路線の対応及び生活交通確保維持改善計画
(地域内フィーダー系統) の変更について説明> |
| 富士急静岡バス | <退出申出路線について説明> |
| 会長
(副市長) | それでは質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。 |
| 風岡委員
(静岡運輸支局) | 念のための確認ですが、船津線の船津バス停から東平沼バス停までの区間は、令和5年4月2日をもって廃止になるということでしょうか。 |
| 富士急静岡バス | その通りです。
令和5年4月3日のダイヤ改正を予定しております。 |
| 北川委員
(静岡国道事務所) | 5ページの船津線の説明で、東平沼バス停が、令和5年3月末日をもって使用できなくなるとありますが、背景を知らないの、ご説明いただけると幸いです。 |
| 富士急静岡バス | 東平沼バス停は、私有地にあり、その土地所有者の方と借地契約を結んだうえで、使用させていただいておりますが、昨年7月下旬に、4月以降、その土地を別の用途で使いたいので、契約更新するのは難しいといった話がありました。

その後、路線が関係する富士市や沼津市から、代替地をご提案いただくなどしましたが、新たに土地使用料が発生する等の課題があり、現状のバス路線の赤字経営状況では、代替地の使用料にコストを掛け |

ることができず、利用者数なども鑑み、今回、区間廃止という結論になりました。

平野委員代理
(県地域交通課)

船津線は廃止区間が生じ、ゆりかご線も減便により、始発の時間等が変わるという状況になるので、本協議会終了後、実際に利用者へ周知していくことになると思います。

船津線に関しては、ある程度、利用者が特定されているという説明がありましたが、具体的にどのように周知をしていくのか教えていただければと思います。

富士急静岡バス

ゆりかご線につきましては、富士駅南口を6時48分に出発する便が減便対象になっていますが、この便は、利用者が1人ないし0人で、定期利用はありません。

そのため、事前に減便について案内することで十分という認識です。

また、新富士駅を7時15分に出発する便ですが、こちらも利用者数が2人ないし0人という状況であり、次の7時45分の便をご案内する中で、ご理解いただく予定です。

深夜帯につきましては、富士駅南口を出発する2便とイオンタウン富士南を出発する2便がそれぞれ対象となっていますが、これらの便も定期利用はありません。

たまに、沿線企業の従業員が3名程度乗車することがありますが、利用者を特定できるような利用ではないため、周知する中で、減便へのご理解を得ていくという考えです。

平野委員代理
(県地域交通課)

利用者がそもそも少ないということがわかりました。

船津線も含めて、4月のダイヤ改正までに利用者に周知を図っていくよう引き続きお願いします。

事務局

富士急静岡バスから、減便に関する周知について、説明がありましたが、富士駅と新富士駅を結ぶバス路線は、ゆりかご線だけではあり

ません。

市も自主運行バスであるしおかげを、地元と協働して運行しています。

こちらにシフトしていただくことも可能ですので、行政からもご案内させていただきたいと思います。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「退出申出路線の対応及び生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の変更について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局と関係者様におかれましては、速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項（４）

事務局

<資料４ 富士市地域公共交通利便増進実施計画及び

富士市地域公共交通計画改定について説明>

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

風岡委員
(静岡運輸支局)

質問ではなく、補足になります。

まず、富士市地域公共交通計画の改定につきまして、運輸支局として、富士市から事前にご相談をいただき、内容の確認をさせていただいておりました。

今回策定される利便増進実施計画が、地域公共交通計画に付随する計画であることから、大本となる地域公共交通計画を改定するという

ものです。

また、事務局から、新たな目標を設定したとの説明がありました。

地域公共交通計画は、活性化再生法という法律を基に策定していただいております、その中に、定めてもらいたい目標というものがあります。

しかし、法改正と富士市が地域公共交通計画を策定したタイミングが重なってしまったため、その部分で齟齬が出ていました。

令和2年度の地域公共交通計画策定時にも、今後、修正が必要になる可能性があることを運輸支局からもご案内させていただきましたが、利便増進実施計画に関する変更と併せて、そういった部分も変更していただいております。

次に、利便増進実施計画ですが、分科会には私も参画させていただきました。当初、色々な施策を盛り込むことを検討していたところでしたが、現状の形で落ち着いております。

令和6年度以降に検討している事業もございますので、事業者さんと調整しながら、進めていただければと思います。

会長
(副市長)

この後の手続きはどのような流れになりますか。

事務局

利便増進実施計画は、本協議会で承認いただきましたら、国土交通大臣の認定を受けるため、認定申請を進めていくこととなります。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「富士市地域公共交通利便増進実施計画及び富士市地域公共交通計画改定について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局は、速やかに手続きを進めていただきますようお願い

願います。

協議事項（５）

橘田委員
（岳南電車）

<資料５ 令和５年度 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施
について説明>

会長
（副市長）

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方は願います。

<質疑なし>

それではお諮りします。

「令和５年度 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施について」、
承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事業者様におかれましては、速やかに手続きを進めてい
ただきますようお願いいたします。

協議事項（６）

事務局

<資料６ 岳南電車第四次行動計画（Ｒ５～Ｒ９）について説明>

橘田委員
（岳南電車）

<岳南電車第四次行動計画（Ｒ５～Ｒ９）の内容について説明>

会長
（副市長）

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方は願います。

堀田委員
(市民委員)

子どもが電車を好きなので、岳南電車さんの比奈駅に、よく一緒に散歩に行っているのですが、壊れた椅子や犬小屋のようなものが放置されていたり、ボロボロの板や竹かぐやがあったりと、駅の建物自体が古いのは仕方がないと思うのですが、もう少し綺麗にしてもらえたら、利用する人も気持ち良いのにと感じています。

絵画・写真コンテスト等を年1回実施すると書いてありますが、幼稚園と小学校に分けるとか、そういった形で何回かやっていただければ、もっと利用が増えるのかなと思いました。

昨年、岳南富士岡駅のがくてつ機関車ひろばで、子ども向けのイベントが開催されたと思うのですが、子どもが大変喜んでいたので、イベントの回数をもう少し増やしていただければと思いました。

橘田委員
(岳南電車)

ご意見ありがとうございます。

お子様が鉄道ファンということで、大変ありがたいです。

まず、駅施設に関しては、早速、駅員や関係者全員で、利用者目線で今一度、駅の状況を再チェックしたうえで、使用しやすい環境作りに努めて参りたいと思います。

次に、絵画・写真コンテスト関係や機関車ひろば等々でのイベントについてですが、私どもの基本的な方針として、定時運行を間違いなく安全に行うのと同時に、話題性のあるイベントとして軸となる夜景電車や新しく始めた運転体験により、市外から富士市を訪ねてくださるお客様を増やすことに取り組んでいます。

加えて、本年1月に、岳南鉄道線が全線開通70周年を迎えまして、それに付随するイベントとしてウォーキングイベントを開催するなど、より沿線の地域密着型イベントを実施することも並行的に進めています。

当社の認識としては、沿線の、特に若いお子様、中学生や高校生に岳南電車をより身近に感じていただき、定期的に利用するという生活が当たり前になってくるのが一番と考え、イベントを計画しています。

最後に、イベントの回数等々については、今後、具体的な計画に反

映していきますので、ぜひご期待いただき、イベント開催の際にはご参加のほどお願いしたいと思います。

ご意見ありがとうございました。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「岳南電車第四次行動計画について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、原案通り承認ということで、よろしく申し上げます。

協議事項は以上となります。

それでは、「3 報告事項」に移りたいと思います。

報告事項を一括して、事務局より説明をお願いします。

報告事項

事務局

<資料7 富士市バリアフリーマスタープランについて説明>

<資料8 コミュニティバス乗降調査の実施について説明>

<資料9 高校生ひまわりバスプロモーターの実施について説明

及び報告会の様子を動画にて紹介>

会長
(副市長)

報告事項の説明が終わりましたので、質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

村松委員
(市民委員)

ひまわりバスについてですが、昨年の春から東西に分けて運行しており、双方向で運行していた以前に比べて、本数が少なくなっていました。

利用者からの声や意見を聞いたりしていますか。

事務局

ひまわりバスは、赤字路線で厳しい状況でしたが、何とか存続させようということで、昨年4月に運行内容を変更したところです。

利用者の方からは、お電話等で利用しづらくなったという旨のご意見をいただいています。

富士急静岡バス

当社も、使いづらくなったという声をいただいております。

こちらを受け、改善策を富士市都市計画課と考えていきたいと思っております。

事務局

補足ですが、昨年の運行内容変更を受け、ひまわりバスを盛り上げるために行ったのが、高校生ひまわりバスプロモーターとなります。

現状の運行内容で、利用者を増やしていけるような取組を続けていきたいと考えています。

村松委員
(市民委員)

今後も東西に分けて運行ということでしょうか。

事務局

今のところ、運行内容を変更する予定はありません。

会長

それでは、報告事項を終わりたいと思います。

(副市長)

これにて、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日もご承認をいただいた件につきましては、手続きを確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、事務局から、協議会など今後の予定につきましてご報告させていただきます。

今年度の協議会開催は、本日で最後となります。

来年度の第1回協議会につきましては、令和5年5月下旬の開催を予定しております。

事前に、開催のご案内をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了とさせていただきます。

誠にありがとうございました。